

平成30年度上半期の児童生徒の問題行動・不登校等に関する集計結果について

1 調査の趣旨

公立小・中学校、高等学校の児童生徒の問題行動や不登校の中間の状況を把握し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげ、学校における生徒指導上の取組の充実に資する。

2 調査対象期間

平成30年度分：平成30年4月1日から平成30年10月31日まで

平成29年度分：平成29年4月1日から平成29年10月31日まで

3 調査対象

県内公立小学校252校・中学校137校（仙台市を除く）、県立高等学校78校

（小・中学校に義務教育学校1校を含む。）

4 調査結果の概要

(1) 暴力行為

発生件数（のべ数）・加害児童生徒数（実人数）

項目	小学校		中学校		高等学校	
	H30	H29	H30	H29	H30	H29
発生件数（件）	291	169	195	144	62	67
加害児童生徒数（人）	161	108	205	148	66	70

(2) いじめ

項目	小学校		中学校		高等学校	
	H30	H29	H30	H29	H30	H29
いじめの認知件数（件）	1,625	2,756	547	974	149	128

※ いじめの認知件数：「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて、行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」（いじめ防止対策推進法第2条第1項）をいう。「認知件数」は、上記定義に該当するいじめを受けた児童生徒ごとに1件として数える。この際、同一の児童生徒が異なる時期に別の児童生徒からいじめを受けていても1件として扱う。

※ 特別支援学校のいじめ認知件数は、年間計数として、「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に合わせて公表する。

(3) 不登校

項目	小学校		中学校		高等学校	
	H30	H29	H30	H29	H30	H29
不登校（人）	277	185	1,122	982	584	477
改善が見られた児童生徒数（人）	43	62	173	213	163	124

※ 「改善が見られた児童生徒数」：再登校に至らない場合であっても、何らかの改善が見られた児童生徒数である。

(4) 中途退学

項目	高等学校	
	H30	H29
中途退学（人）	149	155